

令和 7 年度 第 23 回 名取市総合教育会議 議事録

1 会議の年月日

令和 7 年 5 月 28 日（水）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 名取市教育委員会 会議室 4

3 出席者

市長 山田 司郎

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 説明のために出席した者

別紙のとおり

7 議題

(1) 名取市立学校における重大事態について

(2) ニュースポーツの普及促進について

(3) 学校施設を活用した放課後児童クラブの運営について

8 開会時間

午後 2 時 14 分

9 会議の概要

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

定刻前ではございますが、皆さんお揃いになりましたので、これより第 23 回名取市総合教育会議を開催いたします。

開催にあたりまして、山田市長からご挨拶を申し上げます。

山田市長

本日は、大変お忙しいところ、第23回となりました総合教育会議に、瀧澤教育長をはじめ教育委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございます。

今日も過ごしやすい気温で、5月も下旬を迎え、夏の訪れを感じる頃となりました。今後は熱中症には十分ご注意くださいと思います。

本日の総合教育会議のテーマは、「名取市立学校における重大事態について」、「ニュースポーツの普及促進について」及び「学校施設を活用した放課後児童クラブの運営について」といたしました。

「名取市立学校における重大事態について」は、第20回総合教育会議から情報共有を図ってまいりましたが、本日もこれまでの経過報告や今後の予定について共有させていただきたいと考えております。

また、「ニュースポーツの普及促進について」及び「学校施設を活用した放課後児童クラブの運営について」は、各施策の現状をご確認いただき、今後の取り組みや方向性について、忌憚のないご意見をいただければと思います。

今日はよろしくお願いいたします。

郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐

それでは、3の議題に入ります。ここから先は、名取市総合教育会議設置要領の第4条第3項により、市長が議長として議事を進めさせていただきます。

それでは市長、議事進行をお願いいたします。

山田市長

それでは次第に沿って進めてまいります。

本日の議題（1）、名取市立学校における重大事態についてです。事務局から説明をお願いいたします。

浅見学校教育課長補佐

それでは、名取市立学校における重大事態について、新しい委員になってからのこれまでの経緯と今後の予定についてご説明いたします。まず、新体制になってからの委員は、資料のとおりです。

令和6年12月21日に新しい委員によるいじめ防止対策調査委員会を開催いたしました。この中で、委員の互選により、委員長として弁護士の鎌田健司氏、副委員長として大学教授の大山さく子氏が選出されました。委員会では、今後の調査委員会の方針について話し合われました。

令和7年2月1日の調査委員会では、該当生徒の母親及び代理人弁護士からの委員による聞き取りが行われました。

令和7年3月1日の調査委員会では、今後の聞き取り対象や聞き取り内容について話し合われました。

令和 7 年 3 月 30 日の調査委員会では、関係生徒及びその保護者からの聞き取りを行いました。

令和 7 年 4 月 19 日の調査委員会では、委員の任期が 3 月 31 日までとなっていたことから、新たな委員の委嘱状を交付いたしました。

なお、委員は全員継続となっております。また、委員互選により、委員長・副委員長もこれまでと同様、鎌田氏、大山氏となりました。その後、関係生徒及び保護者からの聞き取りを行いました。

今後の予定として、5 月 31 日に該当生徒の母親及び代理人弁護士から、2 回目となる聞き取りを行います。

その後は、6 月 29 日及び 7 月 19 日にも調査委員会を行う予定となっております。その後も月に 1 回程度のペースで委員会を開催する予定です。

説明は以上となります。

山田市長

はい、ありがとうございます。

ただいま名取市立学校における重大事態について、これまでの経緯と今後の予定について説明がありましたが、皆さんから何か確認したいことなどがございいますか。

教育長。

瀧澤教育長

今の件について追加します。

今担当から話したとおりですが、今後の予定として、今の委員の話し合いの中で話題になっているのは、母親と代理人弁護士の聞き取りと、生徒の聞き取りを今までやってきて、これから、当該校の先生の聞き取りを進めていく必要があるということです。

それから、生徒からの聞き取りについても、都合がつかない等の理由で聞き取りができていない生徒もかなりおりますので、場合によってはそういった生徒からの聞き取りをやりたいなどの意見が出てくると思います。

聞き取りがひととおり終わったら、その内容を踏まえて、委員会の中でいろいろ議論されるようになると思いますが、まだかなりの回数重ねないと方向性は出てこないのではないかと考えております。

新たな取組とか、何かあればその都度、市長さんをはじめ、この場でも共有をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

山田市長

今の点も踏まえて、何か確認等よろしいでしょうか。

全委員

なし。

山田市長

では以上で議題の（１）は終了させていただきます。

次に議題（２）ニュースポーツの普及促進についてになります。

事務局から説明お願いいたします。

堀籠文化・スポーツ課長

それでは文化・スポーツ課より、議題２の「ニュースポーツの普及について」資料に沿ってご説明いたします。

２ページ目をご覧ください。内容について、次第の１から４の順にご説明いたします。

３ページ目をご覧ください。初めに「１. ニュースポーツとは？」についてです。

「ニュースポーツ」という言葉は聞いたことがあっても、実際にどういったスポーツなのか具体的に掘り下げて説明したいと思います。「ニュースポーツ」の主な特徴ですが４つございまして、１つ目が、参加者の参加のしやすさ。簡単なルールで参加がしやすい。

２つ目は安全性。けがのリスクが低く、安心してできる。

３つ目が楽しさ重視。競技性よりも楽しさや交流を重視している。

４つ目が、多様性というところで、多種多様なスポーツがあるということで、初心者でも年齢関係なくスポーツができるという、従来のスポーツよりも魅かれて楽しめるといった特徴がございます。

続いて４ページをご覧ください。次にニュースポーツの主な種目についてです。

ニュースポーツの数は明確な定義や集計機関によって異なりますが、一般的には数十種類から１００種類以上に及ぶと言われております。中でもポピュラーなニュースポーツとしては、資料右のイラスト上部になりますが、地面に立て並べられた複数の「木のピン」をめがけて、木の棒を投げ、獲得した点数を競う「モルック」や、その下のイラストで、金属製のボールを目標となる小さなボールに投げたり転がしたりして近づけることを目指す「ペタンク」などがあります。

また、表の一番下に記載している「卓球バレー」は、卓球とバレーボールの要素を組み合わせたスポーツで、卓球台を囲んだ６人制のチームで、卓球ラケットの代わりに長方形の板を使い、通常よりも高く上げたネットの下を、ボールを転がして打ち合い、３回以内に相手コートに返すルールとなっております。「卓球バレー」は椅子に座ってプレイするため、障害の有無や程度、年齢、性別を問わず、誰でも参加できるスポーツとなっております。

右下の写真は、下増田公民館を拠点として活動している「名取市卓球バレー愛好会」の卓球バレーを実際に行っている様子です。この日はちょうど山田市長も参加し、皆さんと一緒にプレイを楽しみました。

５ページをご覧ください。ニュースポーツの魅力についてですが、先程、ニュースポーツの特徴についてお話させていただきましたが、従来のスポーツと比べると競技性よりも参加者同士の交流や楽しさを重視しているため、資料に表記しておりますとおり、友人や家族と気軽に楽しむことができる、新しい人間関係の構築することができる、ストレス発散や健康維持にも効果的であるといった従来のスポーツとは違う魅力があり、今後は、現代社会におけ

る新しいライフスタイルの一部になっていくものと想定されます。

6 ページをご覧ください。2 番目、スポーツ推進計画におけるニュースポーツの位置付けと実施状況についてになります。

はじめにスポーツ推進計画の概要について簡単にご説明させていただきます。

スポーツ推進計画が目指す将来像は「スポーツでつながる なとり」を掲げております。その中で基本目標が 2 つあり、1 つ目は「スポーツで誰もが健康につながる」、2 つ目は「スポーツでひととまちがつながる」としております。

基本目標の施策の方向性はそれぞれ 5 つ掲げていますが、赤色で書かれている項目がニュースポーツと関連があるものと捉えているものになります。

7 ページをご覧ください。「スポーツ推進計画」における取り組みの一つとして、「スポーツに親しむ機会の充実」があります。

こちらは、スポーツ推進計画のほかに「名取市第六次長期総合計画」や「名取市教育基本計画」でも掲げております。

ニュースポーツに関連している内容としては、「幅広い年齢層でも気軽に楽しめ、コミュニケーションづくりにも利用できるニュースポーツの普及に努めます。」とあり、主な事業としては出前講座によるニュースポーツの普及があります。

8 ページをご覧ください。「出前講座によるニュースポーツの普及」についてです。

令和 6 年度に実施した出前講座は表のとおりとなっており、令和 6 年 4 月 5 日に「植松婦人会」で行われたモルック講座をはじめ、合計 9 回、講師は延べ 46 人、参加者数は延べ 504 人の実績となっております。

出前講座の中でも「モルック」が人気で、ほとんどの依頼団体において「モルック」を実施しております。

9 ページをご覧ください。こちらは、文化・スポーツ課の出前講座以外で実施している事業で、市民体育館等の指定管理となっている特定非営利活動法人名取市スポーツ協会で行っているニュースポーツの事業となります。モルック競技のみとなりますが、普及事業としては、公民館や町内会を中心に 21 回実施しており、参加人数はのべ 316 人となっております。

普及事業ほかに、モルック球技大会として 2 回、十三塚公園にある市民陸上競技場と市民体育館で実施しており、参加者は合計で 158 人となっております。

10 ページをご覧ください。こちらは令和 6 年度に市内各公民館で実施したニュースポーツの体験会となります。主にモルック競技が中心となっておりますが、11 全公民館がニュースポーツを体験できる行事を実施しております。延べ人数となりますが、参加人数のトータルは 1,396 人となっており、先ほどの市民体育館の事業を含めると 1,870 人と、名取市の人口の約 2.34%の方が令和 6 年度にニュースポーツを体験していることになります。

こちらの表は公民館が実施している事業のみとなっておりますが、ほかに愛好会やサークルでもモルックや卓球バレー、グラウンドゴルフなどのニュースポーツを行っています。

11 ページをご覧ください。「スポーツ推進計画」のもう 1 つの取り組みに「スポーツ施設の設備充実」があります。2 つございまして、1 つ目は「運動量が適度で、子どもから高齢者を対象に気軽に楽しめるニュースポーツ施設の整備を図ります。」、2 つ目は「ニュースポーツ施

設整備の検討」とあり、主な事業としてはニュースポーツ用品の整備があります。

12 ページをご覧ください。こちらは「ニュースポーツの用品整備状況」についてです。ニュースポーツに使用する道具等の用品の数は表のとおりです。モルックやインディアカ、ポッチャなどポピュラーなニュースポーツを含め、25 種目のニュースポーツの用具が整備されています。

なお、グラウンドゴルフはコース上に設置されるゴールを示すホールポストの数になり、8 セットで1 コース分となります。貸し出しをしているのはホールポストのみで、クラブとボールは各自持参となります。こちらの貸し出しについては名取市スポーツ協会で行っておりますので、ご利用の際は名取市スポーツ協会にお問い合わせいただいております。

13 ページをご覧ください。3 番、ニュースポーツ参加者の感想です。こちらは出前講座でのアンケートから抜粋したものになりますが、

- ・とても楽しかった！
- ・ストレス発散になった
- ・年齢関係なくできて良いと思った
- ・新鮮な気持ちで楽しめた
- ・場所もとらず、軽装で手軽に楽しめる

・道具や準備が大掛かりではないので手軽に出来て良かったと、参加された皆さまからは好感触な感想をいただいております。

14 ページをご覧ください。最後になりますが、4 番、ニュースポーツの今後の取り組みについてになります。

先程もお伝えしましたが、令和6年度のニュースポーツの出前講座は9回開催しており、参加人数は504名となっております。今後も幅広い年齢層にニュースポーツを知ってもらい、多くの方に体験してもらうため「ニュースポーツおよび出前講座の周知」と「出前講座講師のスキル向上」に努めてまいります。

具体的には広報やホームページ、SNS等でニュースポーツの種類、やり方やルールなどを周知し、さまざまな方に興味を持っていただき、出前講座の回数や各公民館やスポーツ協会で開催しているニュースポーツの参加人数を増やしていきたいと考えております。

また、出前講座は市のスポーツ推進委員が講師になっていますが、講師にはニュースポーツの講習会を受講させ、さまざまなニュースポーツを教えることができるよう指導スキルの向上も図っていく予定です。

前段でも触れましたが、ニュースポーツの魅力は従来のスポーツと比べると競技性よりも参加者同士の交流や楽しさで、「スポーツでつながるなとり」にも関連することから、引き続きニュースポーツの普及促進に努めてまいります。

以上です。

山田市長

ありがとうございます。

ただいま「ニュースポーツとは」からニュースポーツの参加者の感想までについてご説明

頂きましたけど何か確認したいこと等、またご意見があればお願いします。

洞口委員。

洞口委員

最後の方の説明で、出前講座の講師のスキル向上とありましたが、市スポーツ推進委員は各地区に2名程いると思いますが、講師の講習会は全員が受けていらっしゃるでしょうか。

堀籠文化・スポーツ課長

スポーツ推進委員は現在28名おります。直近では7月4日に講習会を実施する予定です。委員の皆様にお声がけしておりますが、今時点において出席人数は未定となっております。

洞口委員

全員が参加という訳ではないのですね。

堀籠文化・スポーツ課長

はい。

山田市長

モルックはいろいろなところで見聞きしており、公民館主催でも様々な主体が行っているようです。ニュースポーツが流行っている中でも2,000人近い方が参加しており、特に流行っている感じがします。

ほかにございますか。なければ私からですが。

モルックはいろいろなところで行われ始めていますが、働きかけをしてモルックの大会のようなものができたらいいのではないかと。名取市が主催というのではなく、名取市なり教育委員会が声がけをして実行委員会を作り、市全体の大会をしてもいいぐらい機運が高まっているような感じがしています。

教育長、いかがでしょうか。

瀧澤教育長

資料にもありましたように、スポーツ協会主催のモルック大会などは行っており、市長さんがおっしゃったような取組もやればかなりの参加者が期待できるという気はします。

スポーツ推進計画の作成時の実態調査で、スポーツ人口というか、週1回以上運動する人は、名取市民で35.75%と3分の1ぐらいしかおりません。それを広げていくということを考える時に、競技スポーツとか、特定の場所に行かないとできないようなスポーツだと、なかなか広がりが見えないと思うのです。

以前、市長さんとお戦いさせていただきましたが、多様な世代の人が初めてでも楽しめる、比較的簡単にやれるということなので、今後、スポーツ協会の大会の実施状況を見ながら考えていきたいと思っています。

山田市長

さらに盛り上げる形として、何かきっかけになることがあってもいいのではないかという感じがします。

もう１つ、施設整備の充実とあります。最終的に名取市の予算がかかってきますが、卓球バレーというのは、卓球の用具を使い、但しボールは視覚障害の方用として卓球の球の中に鈴が入っていて、鈴の音が鳴るようになっています。板状のヘラのようなものもありますが、正式なものはあるのでしょうか。

堀籠文化・スポーツ課長

ホームページなどで調べましたが、正式なものとして、特に長さや厚さなどはなく、長方形の板と音が鳴るボールであれば何でも良いようです。

山田市長

そうであれば、通常の卓球のボールとヘラになるようなものを準備と、今聞いた限りだと卓球台はあるし、あまりお金をかけずに揃えられるのではないかと思います。宮城県卓球バレー協会というものがありますので、そこにご指導いただくなど出来たらと思います。

モルックが全市的に広がっているのに対して、卓球バレーについては閑上と下増田、特に下増田公民館で行っており、閑上、下増田と局地的ではあるが凄い盛り上がりになっています。これを全市に広げられるようなきっかけとして、体育館に行けばそういうものが借りられるよ、スポーツ協会に言えば借りられるよっていう状態や、市民体育館で、卓球台をあるだけ出して卓球バレー大会などをしたら、かなりの大人数集まるのではないかと思います。普及に向け、それも含めて検討いただければと思います。

ほか何かこの点についてはよろしいですか。具体的に何かありますか。

布田委員

資料を拝見していて、どちらかというと年配の方の参加の方が多いようですが、子ども達に体験してもらう機会がもう少し増えると、子どもに付随して親など若い世代の方が一緒に触れることになり、もう少し広がっていきやすくなるのではないかと思います。

山田市長

ありがとうございます。

ふれあいグラウンドゴルフなどいろいろ行っているところがあるので、紹介してもらって良いですか。

モルックも親子で参加というものがありませんか。

堀籠文化・スポーツ課長

親子で参加するモルック大会や、先程の資料 10 ページに掲載の、ゆりが丘公民館で小学生講座として令和 6 年 7 月 20 日に、小学生全学年で遊べるモルックをやってみようと、小学生

を対象としたモルック大会を行っています。

山田市長

総じて高齢者に偏っているという印象ということですね。

堀籠文化・スポーツ課長

公民館の中では多世代で行われているスポーツ大会なども実施しており、その中でモルックも行っております。

山田市長

今後、布田委員から出た視点も念頭において事業を進めていただきたいと思います。

堀籠文化・スポーツ課長

分かりました。

山田市長

今、幅広い年代層にという話もいただきましたので、ご意見を踏まえて実施していただけたらと思います。

次に、議題の3、(3)の学校施設を活用した放課後児童クラブの運営についての説明をお願いいたします。

千葉教育総務課長

教育総務課からご説明いたします。

今回、ご説明する内容については、市長部局と連携した取組となっておりますので、こども支援課の職員に同席していただいています。

放課後児童クラブにつきましては、各小学校区にある児童センターにて活動しておりますが、登録児童数の状況によっては各小学校の校庭、体育館、特別教室などの学校施設を活用しております。

学校施設を活用した今回の児童クラブの運営についての議題ですが、追って資料の方で国の方針、児童クラブの登録状況、学校施設の利用状況をご説明いたします。

また高館放課後児童クラブの実施場所として、校舎内の特別教室を活用する方向で事務を進めておりますのでその内容についても説明させていただきたいと思っております。

先ず、資料の2ページをご覧ください。現状と課題をまとめております。

全国的に、放課後児童クラブの待機児童数が増加していることが問題になっており、資料1番上の令和6年度、全国ではありますが、待機児童は前年比で1,410人の増加となっております。

課題としましては、如何に放課後児童クラブの登録児童の受入れを増やすかということとなりますが、実施場所の確保、人材の確保が挙げられております。

このような状況の中、資料の真ん中にございますが、令和 5 年 8 月にこども家庭庁と文部科学省の連名で「放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について」の通知が出されております。

主な内容としましては、学校において放課後児童クラブを利用するに当たって、学校教育に支障がない限り、余裕教室や特別教室、体育館等の徹底的な活用を促進するようにという内容になっております。それを踏まえて、市における放課後児童クラブの取組状況として、登録を希望する児童がいれば、教育委員会と連携して学校施設の活用を進め、従事する職員の確保に努めるなど、できる限り待機児童が発生しないよう、登録児童の受入れを促進しているところです。

3 ページをご覧ください。2 番目として、こちらでは放課後児童クラブの利用状況として、小学校の児童数、登録児童数、その割合をまとめております。表の上の令和 7 年度の利用状況と、参考としまして、令和 6 年度令和 5 年度の状況をまとめております。

表から伺えることとしまして、1 年生、2 年生の約半数が登録しており、令和 7 年度の数字で見ると 1 年生が 45.2%、2 年生が 44.6%登録しております。あとは学年が進むにつれて登録児童数が減少しているということが見えてまいります。

令和 5 年度から児童数は減少しており、令和 5 年度の小学校の人数は 5,124 人、令和 6 年度は 5,027 人、令和 7 年度 4,857 人と児童数は減少している一方、登録児童数は増加しており、令和 5 年度 1,179 人、令和 6 年度は 1,234 人、令和 7 年度 1,302 人となっております。

4 ページをご覧ください。令和 7 年度における各小学校の学年別の児童数などをまとめております。ピンク色で囲ったところになりますが、高館小学校、閑上小中学校、館腰小学校については、登録児童数の割合が比較的多くなっております。表下の水色で表したゆりが丘小学校、相互台小学校、那智が丘小学校については登録児童数の割合が低くなっております。

5 ページをご覧ください。3 番として、学校施設の利用状況をまとめています。表の左側から見ていただき、公立か民間かといった運営の種類、登録児童数、児童センター面積、登録児童 1 人当たりの面積、部屋の種類など表記しており、表の右端は各児童センターで学校施設を使用しているかどうか、○、×を付けております。丸を付けているところの詳細は次のページにまとめております。

6 ページをご覧ください。学校施設を利用している児童センターとして、増田、高館、下増田、館腰、愛島、相互台がございます。こちらについては、学校活動に支障のない範囲で、校庭を利用しております。児童クラブでは必要に応じて、増田では体育館と図工室を、館腰では体育館とパソコン室を、愛島では図工室、音楽室、プレハブ教室を、相互台では体育館といった学校施設を活用しております。

7 ページをご覧ください。高館放課後児童クラブの運営についてをご説明いたします。まず 1 点目として、高館放課後児童クラブにつきましては、高館幼稚園が現存時は、幼稚園が終わった後、園内のホールと園庭を借りて放課後児童クラブを実施しておりました。平成 29 年 3 月、幼稚園が閉園したことに伴い、幼稚園を増田西児童センター高館分館に転用し、活動しております。以降、施設の老朽化が問題になっており、施設の建て替えや高館小学校の校舎内の活用を検討しておりましたが、今回、学校側から特別教室を活用する方向の了承を得た

ところですが、その活用案につきましては、次のページに高館小学校の平面図を付けておりますので、併せてご覧ください。

まず、活用案としましては、放課後児童クラブの実施場所として、1階の右側にある図工室を活用することで考えています。それに伴い、図工室については、2階の左側にある、比較的使われていないコンピュータ室を図工室に改修することで考えています。改修内容は下に記載しております。また、備品の整理についても記載しております。

1階の校舎東側をご覧ください。学校施設に支障がないようにということを考え、右側に児童センター専用の入口を造り、警備についても明確な管理区分を設定したいと考えております。放課後になって児童クラブの子ども達が学校施設に立ち入らないよう、図工室の付近にパーテーションを設置し、管理体制の明確化を考えています。これらについては、改修や備品整理など予算を伴うものでありますので、来月開催の6月議会に補正予算を計上する予定で進めております。

9ページをご覧ください。今後の方向性についてまとめております。

現状と同様になりますが、放課後児童クラブの状況や、学校施設の利用状況を踏まえ、学校施設の活用が必要となる場合は、市長部局と連携し、学校施設の活用を考えてまいりたいと考えております。補足になりますが、今回、高館小学校の事例は放課後児童クラブの実施場所として、特別教室を利用するもので、市としては初めての取組となります。その他、県内の状況として、仙台市、石巻市、岩沼市、多賀城市など主なところの聞き取りをしましたが、そういったところでも状況に応じて特別教室を活用しております。そのような形で今後とも市長部局と連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

山田市長

最初に確認したいのですが、名取市の放課後児童クラブの待機児童数というのは出しているのですか。

西坂こども支援課長

待機児童はいません。

山田市長

それは基準があって、それに照らしてゼロですか。

西坂こども支援課長

はい。

山田市長

ただ今、本市における放課後児童クラブ及び学校施設の利用状況や高館放課後児童クラブの運営について説明がありましたが、確認したい事項等があればお願いいたします。

荒井委員、どうぞ。

荒井委員

確認ですが、それぞれの施設で子どもを看ている方はだいたい何人くらいいらっしゃるのでしょうか。それぞれ、平均で。

小住こども支援課児童厚生員

40 名に対し、職員が 2 名付くことになっております。20 名増えるごとに 1 名ずつ加配することになっておりますので、職員数はクラブの人数によるため、施設によって異なっております。

山田市長

40 名で 2 名、60 名で 3 名ですね。

小住こども支援課児童厚生員

はい。国の基準に合わせたものとなっております。

山田市長

荒井委員、よろしいですか。

荒井委員

はい。ありがとうございます。

山田市長

これは登録児童数によりますか、定員に対してですか。

小住こども支援課児童厚生員

登録児童数になります。

山田市長

実際は自由来館で登録児童数よりも多く来ますが、それに対しての加配などはないですか。

小住こども支援課児童厚生員

自由来館については 100 名までが 2 名の児童構成員と決まっておりますので、そこは加配されています。

山田市長

分かりました。

ほか何か確認などございますか。

洞口委員、どうぞ。

洞口委員

現在の高館幼稚園の利用者は 24 名とありますが、そうしますと支援員は 2 名でよろしいですか。

小住こども支援課児童厚生員

2 名のほかに、6 時以降 7 時までの延長も行っており、そうしますと延長分の職員も加配しますので 3 名で行っています。

山田市長

3 名というのは、3 名で休みも入れながらやっているのか、3 名常時いる形になっているのですか。

小住こども支援課児童厚生員

3 名常時です。

洞口委員

分かりました。

山田市長

5 ページ目のところで登録児童 1 人当たりの面積が出ています。増田、増田西、館腰、愛島などは児童 1 人に対しての面積が少なくなっていますが、一方で、学校施設を借りて行っている部分もありますが、延床面積の中に学校施設の分を足していますか。

西坂こども支援課長

足していません。

山田市長

そうすると、学校施設と見比べながら施設面積を見ることになりますが、今後のことを考えると足した方が見やすいので、足したものと足さないもの両方あった方が良いと思います。

増田でいうと 1 人当たり 2.97 m²、延床 814 m²ですか。長期休暇だけではなく、増田は常に溢れかえっていますからね。

長澤委員、何かありますか。

長澤委員

子育てという意味でも、こういったところに手厚くしていただければ市民も、若い方々も

安心できると思います。

山田市長

今、方向性として状況を踏まえて、市長部局と連携しながら学校施設の活用についても検討していくという方向性が出されていますが、これについては如何ですか。

長澤委員

素晴らしい取組だと思います。

山田市長

学校教育に支障が出ないように活用するという範囲で、これまでの経験から何かご意見があればお二方からいただきたいのですが。

長澤委員

この間説明をお伺いし、教員の勤務時間はしっかりと守られており、その後、子ども達は本館に移動するということでしたので、学校の方でも負担に感じることは少ないのではないかと思います。

山田市長

荒井委員、お願いします。

荒井教育長職務代行

同じことを伺っており、教頭先生がいつまでも残ることがないので良かったと思います。

山田市長

ほかはどうですか。

布田委員。

布田委員

高館の児童センターが図工室を利用するということですが、図工室 1 部屋だけなのでしょうか。指導員の方が管理するような事務室のようなもの全部を含めてこの 1 部屋ということでしょうか。狭いではないかと思いました。

山田市長

その点は如何でしょうか。

西坂こども支援課長

当面お借りできる教室が1部屋ということでしたので、こども支援課としては、その1部屋の中で、事務スペースはパーティションなどで確保する方向で考えていました。限られた中ですが工夫していきたいと思っております。

山田市長

背景としては、高館小学校の児童数が減っていたり、6年生が今7人いますが女子だけだったり、今聞いている話だと来年の入学見込みが4人というような状況の中、建物が老朽化しており、建て替えしなければいけないが、高館のまちづくりとしての土地区画整理の動向もあり、当座どうしようかというところでいろいろ検討した結果、学校にもご協力いただけるということで、ここに落ち着いているという状況です。終の棲家という考えではありません。洞口委員は何かありますか。

洞口委員

学校利用というのはとても良いと思います。高館小学校は今言ったように児童数がとても少なくてちょっと心配しておりましたので、こういう利用方法は素晴らしいと思います。

山田市長

そうですか。ありがとうございます。
教育長さん、何かありますか。

瀧澤教育長

ちょっと逸れるかもしれませんが、コロナで3か月間休校になった時、名取市では児童センターは閉めなかったのです。それで、児童センターに子供が殺到して、児童センターがかなり大変な思いをされ、途中から、学校からも支援員や、先生もサポートに入らせていただいたりしたのですが、もともとと同じ地区の子ども達を扱う学校と児童センターなので、寧ろ連携をするという意味でも、情報を共有するという意味でもこの高館のケースは、同じ校舎の中で学校と児童センターがあることがメリットだと思います。

一応、切り分けはしなければならないのですが、それはお互いに子どものことについて情報共有や、一緒に育てていくという点でも絶対プラスになると思います。

高館の場合、学校教育には大きな支障はないので、そうである限りほかの学校も含め、私は寧ろ、こういった取組ができるところは積極的にやっていくというような方向性が良いのではないかと思います。

山田市長

大変尊いお言葉を頂きました。ありがとうございます。

今、言われて思い出しましたが、コロナの時、児童センターを開けるという中で、児童センターの職員が大変な思いをされた時に、学校の先生方にもお声がけ頂きご協力頂いて、

児童センターの方に来て顔を出して頂いたりして、非常にありがたく、そういう意味でのことも含め、今後とも連携していけたら良いと思います。

そのほかで何かございますか。

全委員

なし。

山田市長

では本件につきましては、以上とさせていただきます。

今後とも、必要に応じて状況を見ながら、学校施設の利用について考えていくということに加え、これまで以上に児童クラブと学校が連携を深めていけるような施策について考えていければと思います。

以上で本日の議題は終了とさせていただきます。

ご意見ありがとうございました。

郷内教育総務課長補佐

以上をもちまして「第 23 回名取市総合教育会議」を終了いたします。

ありがとうございました。

10 終了時刻

午後 3 時 02 分